

市議会だより

平成21年5月

発行 田辺市議会事務局



平成21年3月定例会

平成21年度一般会計予算など58議案を可決

3月定例会は、2月27日に開会し、3月26日まで28日間の会期で開催されました。

田辺市土地改良施設条例の一部改正をはじめ、平成21年度一般会計・特別会計等の当初予算など、市長提出議案57件と国の関係行政庁に提出する意見書1件をすべて原案のとおり可決しました。

このほか専決処分事項についてを承認し、平成21年度土地開発公社の事業の計画等5件の報告を受けたほか、人権擁護委員候補者の推薦については「異議なし」としました。

また、3月11日から17日までの5日間にわたり、14人の議員が一般質問を行いました。

目次

議決状況... P 1

意見書の内容... P 3

一般質問と答弁の要旨... P 4

政務調査費収支報告... P 7

議会活動日誌... P 8

3月定例会の傍聴者は99人(延べ)でした。

議案の議決内容

条例(可決十七件)

田辺市土地改良施設条例の一部改正について
誉贈谷池の公用を廃止するため改正するもの。

田辺市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
平成二十一年度の介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、基金を設置するもの。

田辺市個人情報保護条例の一部改正について
統計法の改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

地籍調査の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
地籍調査の実施結果により所要の改正を行うもの。

田辺市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特別措置に関する条

例の制定について
集積業種に属する事業のための施設を設置した事業者について、当該施設の利用に供する家屋等に係る固定資産税の特別措置を講ずるため制定するもの。

田辺市議会議員及び田辺市長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の一部改正について
市長の選挙における選挙運動用ビラの作成について公費負担制度を設けるため改正するもの。

田辺市学童保育所条例の一部改正について
田辺市立中部学童保育所を設置するため改正するもの。



学童保育所

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

児童福祉法の一部改正により、里親制度の見直し等が行われたことに伴い、所要の改正を行うもの。

田辺市災害融資条例の廃止について

災害融資制度を廃止するもの。

田辺市短期滞在施設条例の制定について

龍神村福井に新たに短期滞在施設を設置するため制定するもの。

田辺市龍神山路紙保存伝承施設条例の制定について
龍神村安井に新たに龍神山路紙保存伝承施設を設置するため制定するもの。



龍神山路紙保存伝承施設

田辺市世界遺産熊野本宮館条例の制定について

本宮町本宮に新たに世界遺産熊野本宮館を設置するため制定するもの。

田辺市営住宅条例の一部改正について

公営住宅法施行令等の一部改正により、入居者資格としての収入基準の引き下げ等が行われたことに伴う経過措置を定めるため改正するもの。

田辺市教育奨学基金条例の一部改正について

合併前の田辺市教育奨学金の支給に係る経過措置期間が終了することに伴い、所要の改正を行うもの。

田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について

馬我野小学校及び静川小学校を廃止するため改正するもの。

田辺市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
保険料の過誤納金の還付又は充当に関する規定を整備するため所要の改正を行うもの。

田辺市介護保険条例の一部

改正について

平成二十一年度から平成二十三年度までの保険料率を定めるため改正するもの。

補正予算（可決十二件）

金額は、補正後の予算額

平成二十年度田辺市一般会計補正予算（第九号）

四一三億七五三三万三千元

平成二十年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第三号）

一九億八一七三万九千元

平成二十年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

一五億五七七六万九千元

平成二十年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第三号）

七四億四一六一万九千元

平成二十年度田辺市文里港整備事業特別会計補正予算（第二号）

二億九六 万円

平成二十年度田辺市交通災害共済事業特別会計補正予算（第一号）

二 三三万五千元

平成二十年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

八億七五三二万五千元

落排水事業特別会計補正予算（第一号）

三億八九四七万七千元

平成二十年度田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

三億一六四二万六千元

平成二十年度田辺市戸別排水処理事業特別会計補正予算（第一号）

一四六二万八千元

平成二十年度田辺市砂利採取事業特別会計補正予算（第三号）

九一 七万三千元

平成二十年度田辺市一般会計補正予算（第十号）

四二六億九 五八万円

当初予算（可決二十二件）

金額は、当初の予算額

平成二十一年度田辺市一般会計予算

三五七億円

平成二十一年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算（事業勘定）

一〇七億九八〇四万五千元

〔直営診療施設勘定〕

三五五六万六千元
平成二十一年度田辺市老人保健特別会計予算
二二二万九千元

平成二十一年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算

十六億四四九七万五千元

平成二十一年度田辺市介護保険特別会計予算

七五億九〇七万七千元

平成二十一年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算

六八万円

平成二十一年度田辺市公共地先行取得事業特別会計予算

四七一〇万九千元

平成二十一年度田辺市文里港整備事業特別会計予算

六四三二万一千元

平成二十一年度田辺市交通災害共済事業特別会計予算

一五一九万八千元

平成二十一年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計予算

一億二二一七千元

平成二十一年度田辺市簡易水道事業特別会計予算

三億一四二八万円

平成二十一年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算
三億八五四三万七千元
平成二十一年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算
一五八八万一千元
平成二十一年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算

三五四万五千円
平成二十一年度田辺市特定
環境保全公共下水道事業特別
会計予算
五九〇七万七千円

平成二十一年度田辺市戸別
排水処理事業特別会計予算
二五八六万六千円

平成二十一年度田辺市診療
所事業特別会計予算
四億六一五万八千円

平成二十一年度田辺市駐車
場事業特別会計予算
五〇五五万三千円

平成二十一年度田辺市砂利
採取事業特別会計予算
三六八五万七千円

平成二十一年度田辺市木材
加工事業特別会計予算
一億三五〇五万三千円

平成二十一年度田辺市四村
川財産区特別会計予算
三二八七万四千円

平成二十一年度田辺市水道
事業会計予算
二一億一八八万七千円

その他議案(可決六件)

工事請負変更契約の締結に
ついて
小瀬小原線道路改良工事の
変更契約を締結するもの。

工事請負変更契約の締結に
ついて
田辺第一小学校管理棟・体
育館・中部公民館建築工事の
変更契約を締結するもの。

民事調停の申立てについて
滞納家賃等の支払について
納付指導に応じない者及びその
連帯保証人に対し民事調停を申
立てるもの。

市道路線の認定について
十八路線について、新たに市
道路線として認定するもの。

市道路線の変更について
市道四路線について、路線
の変更を行うもの。

市道路線の廃止について
市道二路線を廃止するもの。

承認(一件)

専決処分事項について
平成二十一年度田辺市一般会
計補正予算(第八号)

報告(五件)

専決処分事項の報告について
損害賠償(一件)の額を定

め、和解することについて専
決処分したもの。

平成二十一年度田辺市土地開
発公社の事業の計画について
平成二十一年度財団法人田
辺市社会教育振興会の事業の
計画について

平成二十一年度財団法人龍
神村開発公社の事業の計画に
ついて

平成二十一年度有限会社龍
神温泉元湯の事業の計画につ
いて

以上四件は、市の出資団体
の事業計画及び予算について
報告するもの。

人事案件(一件)

人権擁護委員候補者の推薦
につき意見を求めることにつ
いて

任期満了による候補者の推
薦について、各委員を法務大
臣に推薦することについて、
「異議なし」とした。

委員候補者は次のとおり。
前田 司枝氏
中田智津子氏

意見書の内容

次の意見書を可決し、地方自治法第九十九条の規
定に基づき、関係行政機関に提出しました。

安全・安心な地球環
境を守るために「気候
保護法」の制定を求め
る意見書(要旨)

昨年、京都議定書の第一約
束期間が始まったが、我が国
の対策は遅々として進まず、
二酸化炭素を中心とする温室
効果ガスの排出量は依然とし
て増え続けている。

一方、気候変動による悪影
響が世界各地で顕著になって
おり、このままでは将来世代
に安全・安心な地球環境を引
き継げず、私たち自身の生活
の安全や経済活動の基盤にも
深刻な影響が及びかねない状
況にある。

このような中、昨年七月に
開催された洞爺湖サミットで
は、二〇五〇年までに温室効
果ガスを半減する必要がある
ことが合意され、そのため先
進国は、二〇〇七年のバリ合
意に沿って、率先して大幅な
削減を実現しなければならな
い。日本でも、温室効果ガス
削減の中長期的な削減目標を

設定し、その目標を達成する
ための施策を包括かつ総合
的に導入・策定し、実践して
いく必要がある。

その具体策として、日本が
責任を持つて対応するため
は、まずは京都議定書の六%
削減目標を守り、さらに大幅
な排出削減に向けた経路を法
律で定めることが必要であ
る。また、排出削減の実効性
を担保するための制度とし
て、炭素税や“キャップ・ア
ンド・トレード”型の排出量
取引等の制度を導入すること
で炭素に価格をつけ、脱温暖
化の経済社会を構築し、再生
可能エネルギー導入のインセ
ンティブとなるような固定価
格買い取り制度などを実現す
べきである。

よって、国におかれては、
上記内容の実現を約束する法
律の制定を強く要請する。

【提出先】

内閣総理大臣・外務大臣・
経済産業大臣・国土交通大
臣・環境大臣・衆議院議長・
参議院議長

一般質問と答弁の要旨

予算大綱から

問 田辺市定員適正化計画の進捗状況と今後の見込みはどうか

答 現在の計画は、平成十七年度から平成二十一年度までの五年間で、合併時の職員数九百九十三人を六十五人削減し、九百二十八人とするものでした。進捗状況については、平成二十一年四月の職員数が九百十四人となる予定で、四年間で七十九人の削減となり、一年前倒しで計画が達成できる見通しのため、新たに平成二十一年度から五年間の計画を来年度中に策定したいと考えています。その際には、施策の見直しや事務処理の効率化等を的確に反映していきたいと考えており、今後におきましても、事務量を見極めながら適正な職員配置に努めてまいります。

公共工事の入札について

問 早急に入札方法を変更すべきでないか

答 平成十九年度から設計金額二千万円以上の公共工事を対象に条件付き一般競争入札を導入し、本年度からは、対象を設計金額五百万円以上に拡大しました。総合評価方式の導入やホームページにおける入札結果等の公表など、透明で適正な競争性の確保と工事の品質の確保を目指し、二年連続で入札方針を見直しました。また、入札の方針として、市内事業者で施工可能なものは、できる限り市内の事業者に発注していくべきと考えており、その中で発注者と受注者がともに努力を重ねることで、工事の品質を確保しつつコストの削減に努めていくことが望ましいと考えています。今後は、現状の入札制度に満足することなく、より良い入札制度を目指し改革を続けてまいります。

行政改革について

問 行政改革の取組成果と今後の目標は

答 新市発足後に行政改革の指針となる行政改革大綱と、その具体的な取組内容を示した行政改革第一次実施計画を策定し、民間委託の推進や職員数の削減など行政のスリム化、効率化を進めてきました。

また、各種事務事業や負担金、補助金等の見直しなどにより経常的な経費を削減する一方で、広報紙等への有料広告掲載など歳入確保にも努めた結果、七億円を超える財政効果が得られています。

さらに、まちづくり学びあい講座の実施をはじめ、体育施設予約システムや地方税電子申告システムの導入、市政未来ポスタの開設や一日市長室の実施など、経費削減などの財政効果だけを追求するのではなく、各種住民サービスの向上にも努めてきました。今後も、地方分権の担い手として行政体制の整備を進めるため、職員の意識改革や資質の向上を図るとともに、市

民の皆さんのご理解を得ながら、さらにもう一歩踏み込んだ改革を進めていきたいと考えています。



田辺市行政改革第1次実施計画

住宅の耐震化について

問 木造住宅耐震改修補助金の補助額を増額するべきではないか

答 耐震改修が進まない理由の一つとして、経済的負担の大きさが挙げられており、その解消策として、補助金の支給など、自己負担額の軽減につなげるための各種施策を推進しています。耐震改修補助金として、工事費の三分の二で上限六万円を支給しているほか、平成二十年度からは低所得者向けの助成制度を新設しており、平成二十一年度からは耐震改修設計費に対する補助制度も創設する

予定で、これらの施策を通じて、少しでも経済的負担の少ない耐震改修工事を行っていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

防災対策について

問 学校施設耐震化の取り組み状況はどのようになっているか

答 学校施設の耐震化については、昨年六月の地震防災対策特別措置法改正による国庫補助率の引き上げ等を受けて取り組みを加速しており、三月末には昭和五十六年以前に建築した非木造建物がある学校のうち、耐震化の必要な小中学校二十一校すべての耐震二次診断が完了しました。

今後、この診断結果を踏まえて、早急に耐震化の年次計画を策定してまいります。地震対策特別措置法が平成二十二年までの時限立法となっていることから、国庫補助を有効に活用するためにも、国庫補助率の引上げ対象である構造耐震指標（Is値）〇・三未満の学

校から優先して耐震化を実施し、来年度から耐震補強のための建築設計等、耐震化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。

消防施設について

問 消防庁舎の建設を早急に行うべきではないか

答 消防庁舎の建設は、田辺市総合計画の中でも重要な課題として位置づけており、合併の効果を實現するため、早期の完成を目指して取り組んでいます。

しかし、課題点として、一つに消防無線のデジタル化対応があり、平成二十八年五月までの移行に向け、和歌山県では消防無線の有効活用と経費の削減を目的に、県域を一つのブロックとして事業実施することが決定されています。二つ目に消防広域化への取り組みがあり、消防体制の強化を目的に、県下の十七消防本部を五つの消防本部に再編する計画で、平成二十四年度の実現を目指して進めています。



田辺市消防本部

消防の庁舎建設は、こうした消防無線のデジタル化や消防広域化の状況によって大きく影響されることから、市ではこれらの状況を見極めながら事業を進めていきたいと考えています。

柔軟で広範な農業政策について

問 農家に対し、様々な支援策の情報提供を

答 農林水産省が平成二十一年度に予定している補助事業は三百余りで、非常に多岐にわたっています。県においても、県の農業事情に即した支援策を講じています。市においても国県の事業を取捨選択しながら、当地域の実情

や要望を踏まえて、当市の農業振興に必要なものを単独事業として実施しています。

農業及び農家に対する支援のための補助事業や各種制度であることから、県やJA等との連携をより一層強化するとともに、農家の皆さんに迅速かつ効果的な情報伝達を行いながら、有効な農業施策を講じていきたいと考えています。

介護問題について

問 介護施設を充実して、介護者の負担を減らすための取り組みをどう進めるのか

答 市では、特別養護老人ホームなどの介護施設への入所待機者数が多数いる実情から、施設整備の必要性については十分認識しています。



田辺市高齢者複合福祉施設「たきの里」

今年度は、三年に一度の介護保険事業計画の見直し時期であり、和歌山県の第四期介護保険事業支援計画である「わかやま長寿プラン2009」では、田辺・西牟婁保健福祉圏域で、新たに特別養護老人ホーム五十床、従来型老人保健施設百十四床を増床することが目標となっています。

市では、第四期田辺市介護保険事業計画で地域密着型介護サービス事業所の整備目標を掲げることにしており、特に認知症要介護者の入所施設であるグループホームの整備促進に積極的に取り組み、在宅介護サービスの充実とあわせて、高齢者が安心して暮らせる社会の実現を目指していきたいと考えています。

障害者福祉について

問 第一期障害福祉計画の成果と今後の課題は何か

答 第一期障害福祉計画の成果としては、基本となる施設入所者が地域生活へ移行した人数と作業所等の福祉施設

設から一般就労へとつながった人数の数値目標が、達成又はほぼ達成できることになったことと、地域生活支援のための相談体制の充実を図るため、「田辺市障害児・者相談支援センターゆめふる」を設置した点です。



田辺市障害者計画及び障害福祉計画

今後は、第一期で設定していた平成二十三年度末の数値目標の見直し等を行いながら、新たに平成二十一年度から平成二十三年度までの年度ごとに、障害者の入所施設からの地域移行や一般就労についても、新たな目標数値の設定を予定する中で、「西牟婁圏域自立支援協議会」や「田辺市障害児・者相談支援センターゆめふる」を活用しながら、平成二十三年度までの数値目標を達成していきたいと考えています。

花粉症対策について

問 花粉の少ない森づくりを進めてはどうか

答 花粉症対策は全国的な課題であり、花粉症発症の要因の一つであるスギ花粉の発生や飛散量を抑制するため、国では無花粉スギ品種等の開発やその苗木の生産体制の整備、花粉の少ない森林転換等の促進等、花粉発生源対策プロジェクトを推進しています。また、和歌山県でも本年度「スギ花粉発生源対策推進プラン」を策定し、花粉症対策品種の開発、苗木の供給体制の整備及び花粉の少ない森林への転換等を推進しており、本年度から平成二十九年までの間における花粉対策品種への植え替え等の目標を掲げ、現在、林業試験場では、無花粉・小花粉スギ品種を、平成二十三年度出荷開始を目指して生産している状況です。市では、国・県の関係機関で総合的かつ一体的に取り組んでいる花粉症対策に基づき必要な取り組みを進めていきたいと考えています。

旧中辺路町最終処分場跡について

問 現状と今後の取り組みをどのようにしていくのか

答 合併前の旧中辺路町では、近露地内の借り受けた用地に昭和六十年四月から「中辺路不燃物処理場」として一般廃棄物の埋立処分を行っていました。平成十五年九月までの十八年半の間に、これらの廃棄物二、六六四立方メートルを埋め立てました。なお、埋立終了後、悪臭やガス発生状況、地下水等の水質状況といった環境保全調査を実施し、周辺の環境に影響がないという結果を得られたことから、平成十六年三月に所有者である社団法人近野振興会に土地を返還しています。今回掘り返された廃棄物につきましては、本来行為者の責任において適正に処分されるべきものであり、現在、国・県等の関係機関と協議を行っているところです。

元氣かい！集落心援事業等の充実を

問 声かけ活動の際の意見や要望をどういった施策につなげていったのか

答 行政局単位で実施している「声かけ活動」は行政と住民との情報交流の場を創出するとともに、各地域の様々な課題をお聞きする貴重な機会です。



行政局職員による「声かけ運動」

鳥獣害防止対策事業を活用した防護施設の設置を奨励したり、飲料水施設整備事業を活用した簡易給水施設の整備によつて飲料水の安定供給を実現できたことなど、この活動がきっかけとなって整備が図られた例もあります。今後、この活動等を通して得られたご意見や把握した地域の状

況などから、新規の業務や既存事業の拡充等、新たな取り組みを展開していきたいと考えています。
二 一五和歌山国体開催に向けた市の取り組みについて

問 施設整備の予定はどのようになっていくのか

答 大会会場地市町村第一回選定において、田辺市はサッカー（少年男子）・ボクシング・軟式野球（成年男子）・弓道の四競技が公表されており、南紀スポーツセンター及び市の施設での開催が予定されています。国体を一過性のスポーツイベントとして終わらせず、終了後も地域の活性化等につなげることができるよう、施設整備については県とともに協議を進めていくこととなっています。国体開催一年前にはリハーサル大会が開催されることから、平成二十五年末までに施設整備を完了する必要があるため、早期に県との合同協議を開始し、対応していききたいと考えています。

学童保育所の増設について

問 学童保育所を増設するべきではないか

答 市内の学童保育所は、平成二十年度現在、八カ所の公設学童保育所と民間の社会福祉法人による学童保育所一カ所の合計九カ所あり、年間三百三十人の児童が利用しており、平成二十一年度からは、新たに田辺第一小学校で中部学童保育所が開設されます。学童保育所の開設は、対象世帯にアンケート調査を実施し、概ね二十名以上の希望者があり、空き教室等の条件が整えば、保護者、教育委員会、学校等と協議しながら進めています。学童保育所は、児童が安心・安全で過ごせる居場所を確保し、保護者が安心して就労等ができるよう進めているもので、市では、今後定期的な保護者のニーズ把握に努め、学校や地域の状況等を把握する中で、財源との調整も図りながら、計画的かつ適切な運営に取り組んでいきたいと考えています。

政務調査費収支報告

〔平成二十年四月〜平成二十一年三月〕

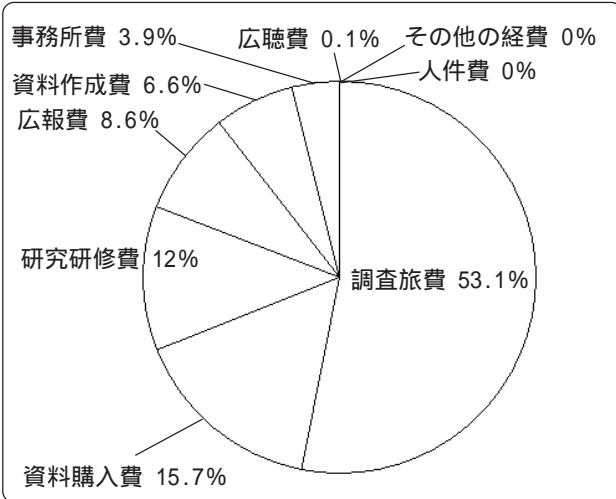
政務調査費とは、地方自治法に基づき、「田辺市議会政務調査費の交付に関する条例」を定めて、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されます。

当市では、会派に対して、会派の所属議員数に月額二万円を乗じた額が支給され、使途基準は、「田辺市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則」で定め、議会の申し合わせにより、すべての支出に対し領収書の写しを添付することを義務づけています。

また、会派の代表者は、年度ごとに収支報告書を作成し、残余金が生じた場合は返還しており、収支報告書は市民の皆様にご覧いただけますので、詳しくは、田辺市議会議務局までお問い合わせください。

なお、平成二十年度に交付された政務調査費の収支報告の内容は、次のとおりです。

政務調査費使途内訳〔全体〕



政務調査費使途内訳〔会派別〕

(単位：円)

所属会派名	くまのクラブ	清新会	紀新会	緑風会	誠和会	日本共産党	公明党	市政会	無所属	合計
会派人数	5人	5人	5人	3人	3人	3人	3人	2人	1人	30人
収入	交付額	1,200,000	1,200,000	1,200,000	720,000	720,000	720,000	480,000	240,000	7,200,000
	預金利息	765	1,090	1,157	739	640	389	731	438	6,148
支出	研究研修費	166,365	0	0	0	151,768	159,930	75,440	107,680	661,183
	調査旅費	545,870	650,700	582,311	227,980	234,460	153,251	372,380	161,093	2,928,045
	資料作成費	181,207	0	0	61,900	0	43,724	4,528	0	361,864
	資料購入費	50,905	80,210	196,260	236,837	153,905	61,064	81,936	0	865,352
	広報費	0	0	0	0	28,967	448,305	0	0	477,272
	広聴費	2,625	0	0	0	0	0	0	0	2,625
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	7,366	207,786	0	215,152
	その他の経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	946,972	730,910	778,571	526,717	569,100	720,389	522,941	480,060	235,833
返還額	253,793	470,180	422,586	194,022	151,540	0	197,790	378	4,366	1,694,655

支出項目の説明

- 【研究研修費】 会派が研究を深めたりは研修会を開催するために必要な経費又は会派に所属する議員等が他の団体の開催する研究会等へは研修会に参加するために必要な経費
- 【調査旅費】 会派の行う調査研究活動のために必要と先進地調査又は現地調査に要する経費
- 【資料作成費】 会派の行う調査研究活動のために必要と資料の作成に要する経費
- 【資料購入費】 会派の行う調査研究活動のために必要と図書、資料等の購入に要する経費
- 【広報費】 会派の調査研究活動、議会活動、市の政務等について住民に広報し、又は報告するために必要な経費
- 【広聴費】 会派が市又は会派の政策等に対する住民の要望又は意見を聴くための会議等に要する経費
- 【人件費】 会派の行う調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
- 【事務所費】 会派の行う調査研究活動のために必要と事務所設置及び管理に要する経費
- 【その他の経費】 上記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要と経費

平成20年度会派構成

【くまのクラブ】

棒引昭治 山本紳次

高垣幸司 陸平輝昭

久保隆一

【清新会】

白川公一 吉田克己

森 哲男 山本勝一

【紀新会】

安達克典 谷口和樹

鈴木太雄 塚 寿雄

松本平男

【緑風会】

吉本忠義 山口 進

田中康雅

【誠和会】

宮本正信 松下泰子

中本賢治

【日本共産党】

真砂みよ子 川崎五一

久保浩一

【公明党】

小川浩樹 佐井昭子

出水豊数

【市政会】

宮田政敏 大倉勝行

天野正一

【無所属】

() は会派代表者

会派とは、同じ考えや意見を市政に効果的に反映させるため、同じ主義・主張を持った議員が集まって結成されています。

議 会 活 動 日 誌

ぎかいかつどうにっし

本会議

- 2月27日 1日目 議案の提案説明
3月2日 2日目 議案の提案説明・議案に対する質疑及び付託
11日 3日目 委員長報告・議案審議・一般質問(3人)・追加議案に対する提案説明、質疑及び付託
12日 4日目 一般質問(3人)
13日 5日目 一般質問(3人)
16日 6日目 一般質問(3人)
17日 7日目 一般質問(2人)・委員長報告・議案審議・議案に対する質疑及び付託
26日 8日目 委員長報告・議案審議



委員会等

- | | |
|--|--------------------------|
| 2月4日 文教民生委員会(学校給食規格外納入の件) | 3月16日 総務企画委員会(委員長報告について) |
| 9日 文教民生委員会(東陽中学校校舎視察ほか) | " 議会運営委員会(3月定例会運営について) |
| 23日 議会運営委員会(3月定例会運営について) | 17日 産業環境委員会(付託議案審査について) |
| " 文教民生委員会(学校給食規格外納入の件) | " 文教民生委員会(付託議案審査について) |
| 3月4日 産業環境委員会(付託議案審査について) | 18日 産業環境委員会(付託議案審査について) |
| " 文教民生委員会(付託議案審査について) | " 文教民生委員会(付託議案審査について) |
| 5日 総務企画委員会(付託議案審査について) | 19日 総務企画委員会(付託議案審査について) |
| " 建設消防委員会(付託議案審査について) | " 建設消防委員会(付託議案審査について) |
| 11日 総務企画委員会(委員長報告について) | 23日 総務企画委員会(付託議案審査について) |
| " 産業環境委員会(委員長報告について) | " 建設消防委員会(付託議案審査について) |
| " 建設消防委員会(委員長報告について) | 26日 総務企画委員会(委員長報告について) |
| " 文教民生委員会(委員長報告について) | " 産業環境委員会(委員長報告について) |
| 12日 総務企画委員会(付託議案審査について) | " 建設消防委員会(委員長報告について) |
| 13日 高速道路及び国道バイパス促進特別委員会
(委員長報告について) | " 文教民生委員会(委員長報告について) |
| | " 議会運営委員会(最終日の日程等について) |

議会を傍聴してみませんか？

市議会は年4回(3月・6月・9月・12月)定例会を開催しています。
議会では市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。
市政を知る良い機会として、お気軽に足を運んでみませんか。

次の議会は6月定例会です

八月号

(6月定例会の報告)

お知らせ

今回の「市議会だより」は、

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、次までご連絡ください。

また、ホームページでは、議会の情報や会議録もご覧いただけます。

連絡先

田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地

TEL 0739-26-9940(直)

FAX 0739-25-5579

E-mail gikai@city.tanabe.lg.jp

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>